資料５－１

本委員会で調査審議
頂きたい事項

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「住み続けられる国土」を実現することの意義

国土交通省

1. 人々の居住願望を満たすことができる国土の形成、地域固有の文化の維持・醸成

- 人は、人と地域との様々なつながりによって構築されていく地域固有の文化を、いわば呼吸しながら紡いでいく存在。「住み慣れた地域に住み続けたい」という思いは、人が地域の文化を呼吸して生きていく存在であるゆえの帰結であり、そうした思いが結実する「住み続けられる国土」を実現する必要がある。
- また、 そうした人々の営みによって多様な地域固有の文化が維持され、育まれていくという観点も重要。
- 「住み続けられる国土」とは、人々がそれぞれの幸福を追求することを可能にする国土であり、国土に暮らす「人」の視点に立った場合には、一箇所に留まって生活する以外にも、移住や二地域居住など希望する多様なライフスタイルを叶えられ、生き生きと暮らし続けたいという思いが充足される国土の実現が求められている。

2. 二次的自然の適切な管理

- 人によって管理されることでその機能を発揮することができる森林、農地、里山といった「二次的自然」を維持し、都市部へ食糧・エネルギー等を継続的に供給していく体制、いわば自然環境との面的対流構造を維持するには、人口減少が進む地域に人が住み続ける必要がある。
- 人口減少が進む地域において人々が住み続けられるようにするには、買物、医療等の必要な生活サービス機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺の集落とのネットワークを確保した「小さな拠点」の形成を集落地域において進めることに加え、都市、農山漁村、自然というマクロな視点からのヒト・モノ・カネの対流を実現することが肝要。

【参考】「国土のグランドデザイン2050」（平成26年7月、国土交通省決定）

日々の営みの中で、家族、友人、地域、職場、学校等様々な人とのつながりを通じて、人は地域との分かちがたい関係を築き、その関係が、都会であれ、農山村であれ、地域への愛着となることで、そこが「ふるさと」になる。そして、その「ふるさと」が、長い年月を経て、それぞれの地域の特性と相まって、地域固有の文化を形成していく。その中で、人はそれぞれの地域の文化を呼吸しながら生きていく存在とも言える。「住み慣れた地域に住み続けたい」という思いは、人が文化を呼吸して生きていく存在であるゆえの当然の思いであり、最も大切にしていかなければならないものの１つでもある。

「国土形成計画（全国計画）」（平成27年8月、閣議決定）

自然の恵みを持続的に享受する知恵や自然の脅威を避け暮らしの安全を図る知恵が育まれ、これらが生産や生活様式として織り込まれることで、地域の文化として個性を形づくり、継承されてきた。現在の多様性に富む国土は、先人の努力の積み重ねの結果であり、これを次世代に継承するため、都市や農山漁村等多様な地域に人が住み、時代の変化に応じた人と自然との新たなかかわり方を模索しつつ、安全・安心で持続可能な国土を形成する必要がある。

本委員会で調査審議頂きたい事項

国土交通省

国土形成計画（全国計画）における国土の基本構想

- ✓ 都市と農山漁村は依存関係にあり、相互に作用し、貢献することで、我が国の国土は形成されている。
- ✓ 一方、都市、農山漁村とも前述した国土に係る状況の変化を受け、それぞれに異なった課題が発生してきている。
- ✓ このような課題は、都市、農山漁村が別々に取り組むだけでなく、「田園回帰」等の動きも踏まえ相互に協力して取り組むことで解決の道筋が見える可能性があり、この点でも都市と農山漁村の相互貢献が求められる。

（引用）国土形成計画（全国計画）、国土交通省、平成27年8月

集落（農山漁村）の課題　地方都市の課題　都市郊外の課題　大都市の課題

「住み続けられる国土」専門委員会における平成28年度調査審議事項

- ➢ 近年、若者を中心に生まれつつある「田園回帰」の流れもとらえ、都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造を実現し、持続可能な地域づくりを進めるために講ずべき施策のあり方について議論。